

令和2年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年12月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和2年12月4日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和2年12月4日 午前10時55分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	
	副市長	池田 英 信	市民課長	
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長	
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	
	教育部長	永江 松 吾	建設・農林整備課長	
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	教育総務課長	
	財政課長	山口 貴 行	学校教育課長	
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長	三根 竹 久	農業委員会事務局長	
広報・広聴課長		代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井 和 広		

令和2年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年12月4日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| | 報告第18号 議決事件に該当しない契約の報告について |
| 日程第4 | 議案第82号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第5 | 議案第83号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第84号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第7 | 議案第85号 嬉野市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第86号 嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第87号 嬉野市営浄化槽条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第88号 指定管理者の指定について（嬉野市いきいきデイサービスセンター「湯っくらーと」） |
| 日程第11 | 議案第89号 指定管理者の指定について（嬉野市嬉野老人福祉センター） |
| 日程第12 | 議案第90号 指定管理者の指定について（嬉野市茶業研修施設） |
| 日程第13 | 議案第91号 指定管理者の指定について（嬉野市志田焼の里博物館） |
| 日程第14 | 議案第92号 指定管理者の指定について（嬉野市営嬉野温泉公衆浴場） |
| 日程第15 | 議案第93号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第10号） |
| 日程第16 | 議案第94号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第17 | 議案第95号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第18 | 議案第96号 令和2年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第19 | 議案第97号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第20 | 議案第98号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第21 | 議案第99号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第22 | 議案第100号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第23 | 議案第101号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号） |

- 日程第24 議案第102号 嬉野市農業委員会の委員の認定農業者過半要件の例外規定適用について
- 日程第25 議案第103号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第26 議案第104号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第27 議案第105号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第28 委員長報告
- 総務企画常任委員会 まちづくりについて
- 文教福祉常任委員会 文化財について
- 産業建設常任委員会 浄化槽事業について

午前10時 開会

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は令和2年12月定例市議会に御出席をいただきまして、御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第4回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、12月2日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。辻浩一議会運営委員長。

○議会運営委員長（辻 浩一君）

皆様、改めましておはようございます。去る12月2日に議会運営委員会を開催いたしました。今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまより会期日程案について御報告申し上げます。

お手元に配付の令和2年第4回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧ください。

会期は、本日12月4日から12月18日までの15日間です。

本日12月4日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告。本会議終了後、執行部より議案の詳細説明を受ける合同常任委員会を開催いたします。

12月5日、6日休会でございます。

12月7日、8日を常任委員会としております。

12月9日、10日、11日を一般質問。

なお、一般質問については今定例会13名の議員から通告がっておりますので、9日に5名、10日に5名、11日3名の配分で行いたいと考えております。

なお、いずれも開議時刻は9時30分です。

12月12日、13日、14日、休会。

12月15日、16日を議案質疑。

12月17日、休会。

議案質疑については、12月15日から12月16日までの2日間を予定しております。

そして12月18日、討論・採決、閉会としたいと思います。

以上、今定例会の会期日程案について御報告申し上げます。

○議長（田中政司君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に1番山口卓也議員、2番諸上栄大議員、3番諸井義人議員を今会期中、指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月18日までの15日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から12月18日までの15日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日までに提出されました令和2年陳情第4号から第6号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりです。

次に、報告第18号 議決事件に該当しない契約の報告についてにつきましては、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第82号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例について、日程第27．議案第105号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。本日、令和2年第4回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様の日頃の御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と、御支援、御協力に深く御礼を申し上げます。

師走に入り、本年も残すところ僅かとなりました。当初の予定では、東京オリンピック・パラリンピックの開催年であり、オランダのホストタウンとしての交流事業、外国人観光客、インバウンドの誘致、地酒やお茶の海外輸出の本格化など、本市として大いなる飛躍を期してスタートをいたしました。新型コロナウイルス感染症という新たな脅威の対応に追われることとなりました。大都市圏を中心に感染が再び広がる現状であり、今なお予断を許さない状況であります。今後とも、感染予防策の周知徹底の呼びかけを行いつつ、既決予算事業として実施している飲食店・商店での感染対策、医療・福祉現場でのオンライン面会・オンライン診療の導入を急ぎたいと考えております。また、本議会でも、国の「特別定額給付金」の支給対象とならない本年度出生の新生児世帯に5万円を給付する「ばぶばぶ臨時特別応援給付金」に905万3,000円を提案しております。寒さ厳しくなる折に、巣ごもり生活に彩りを添えていただけることを願っております。引き続き状況を見極めつつ、市民の皆様へ寄り添った対応・対策を行ってまいりたいと考えています。

自然災害の脅威は、このコロナ禍にあっても容赦なく今年も襲いかかってまいりました。本年7月に3年連続となる大雨特別警報発令となり、市内でも河川の増水、大規模な土砂崩れが発生しており、本議会においても復旧関連の予算をお願いしているところでございます。9月には、台風9号、10号と日本近海まで非常に強い勢力を保ったまま接近し、「吉田・納戸料の百年桜」や塩田津など、市の文化財関連にも被害を及ぼしました。また、コロナ禍にあって避難所の密集を避ける必要があり、発熱者専用と併せて14か所の避難所を開設し、市発足以来最多となる約1,000人の方が避難する事態となりました。新たな生活様式に対応した避難所の在り方を早急に市民の皆様と共有する必要性を痛感しております。

こうした脅威への対応や市民の防災意識向上が急務となる中、11月1日付で陸上自衛隊幹部として大規模災害の被災地派遣の経験も豊富な定年退官者を防災監として任命をいたしました。関係機関や地域コミュニティとも連携し、防災・減災対策のさらなる強化を進めてまいります。また、インフラ整備についても、地元と連携した国への強い要望活動等で実現した社会資本整備総合交付金の活用など、ソフト・ハード両面で災害に強いまちづくりを進めてまいります。

こうした未曾有の困難にあっても、我々は立ち尽くすわけにはまいりません。九州新幹線西九州ルートについては、暫定開業の時期が2022年秋との見通しが示され、嬉野市の駅名についても「嬉野温泉駅」と決定をいたしました。駅周辺整備については、官民連携事業として進めるべく、公募型プロポーザルで事業者公募を行い、サガテレビグループの「株式会社ビープラス」を代表構成員とする事業体と連携協定を締結いたしました。2年後に現出す

る町並みは、産業を興し、歴史・文化を紡いできた先人や今を生きる皆さんの思いの結晶であると同時に、多くの人が行き交い、新時代の到来を象徴する場所でありたいと願っております。

国と協議を進めている「道の駅」構想においても、国との一体型による整備に向けて準備を進めております。また、AI、人工知能や高速大容量通信網、5Gなどの最先端技術を集積して、自動運転技術や観光サービスの開発も視野に入れながら、新時代への挑戦をスタートさせていきたいと考えています。今後とも、国の事業や「企業版ふるさと納税」の活用等で、国や民間の知恵、また資本を呼び込むと同時に、市民の総力を結集し、価値ある未来づくりに全力を尽くす所存でございます。

また、嬉野市発足以来大切にしてきた基本理念である「ひとにやさしいまちづくり」が目指すところの全員参加型社会の実現に向け、新年より「女性活躍推進」を重点的に進めてまいります。人口政策において、若年女性の人口を増やす、あるいはつなぎ止めることが重要であり、女性が住みやすく、活躍できるまちを目指すことが、人口減少を食い止め、そして、まちの活力を維持していくためにも不可欠であります。また、市の特産物や観光など、消費動向の鍵を握るのは女性であることは様々なマーケティング調査の中でも明々白々となっており、コロナ禍で落ち込んだ市の経済や農業の立て直しにおいても、嬉野市の「嬉」という漢字よろしく、女性が喜ぶPR戦略を練り上げるとともに、女性農業者や女性経営者が輝く産業振興策で市全体の活性化を図ってまいりたいと考えております。

こうした、「日本一女性が輝いているまち」を目指すことを強く市内外に発信する一つのきっかけとして、本日夕方に全日本女子野球連盟との「女子野球応援タウン認定」調印式を行います。連盟が行った全国公募に対し、世界大会6連覇中の日本代表「マドンナジャパン」の合宿を定期的に嬉野市に誘致をして市民一丸で応援すると同時に、女子選手が嬉野市の特産や名所、活躍する人物、移住・定住での市の取組を紹介して幅広い情報発信を行う政策横断的な取組の提案を高く評価していただき、第1号認定をいただくこととなりました。女子野球日本代表の応援を嬉野市の全ての女性アスリートの応援に広げ、さらに嬉野で生きる女性の活躍を「応援三段活用」で「女性が輝いているまち」を強く印象づけ、市民との一体感も創出してまいりたいと考えております。

どうぞ、今後の展開に御注目をいただきたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、報告1件、条例の一部改正6件、指定管理者の指定5件、補正予算9件、農業委員に占める認定農業者の過半要件の例外規定適用1件、人事案件3件について、御審議をお願いするものでございます。

まず、条例の一部改正につきましては、議案第82号 嬉野市部設置条例の改正が、令和3

年4月からの機構改革のため、今定例会において改正をお願いするものです。

議案第83号 特別職で非常勤のものの報酬等に関する条例の改正は、選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴う改正、議案第84号 国民健康保険税条例の改正は、地方税法の改正により、低所得者世帯の負担能力を考慮して被保険者均等割額又は世帯別平等割額を減額するなど、国保税負担の軽減を図るものでございます。議案第85号 奨学資金貸与条例の改正は、奨学資金の貸与区分と要件等を変更し、貸与を受ける者の利便性を向上させることを目的としております。

議案第86号 後期高齢者医療に関する条例の改正は、地方税法に係る延滞金の特例に関する文言の見直し等が行われたことに伴うものでございます。

議案第87号 市営浄化槽条例の一部改正は、月の途中で加入した世帯の料金につき、ほかの汚水処理事業と料金体系を統一するための改正でございます。

議案第88号から議案第92号は、公共施設の指定管理者の選定を行ったもので、「いきいきデイサービスセンター湯っくらと」「嬉野老人福祉センター」「茶業研修施設 嬉茶楽館」「志田焼の里博物館」「市営嬉野温泉公衆浴場 シーボルトの湯」の5施設で、指定期間は、「湯っくらと」「嬉野老人福祉センター」が令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間、残りの3施設を令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とするものです。

次に、補正予算関係でございますが、一般会計、特別会計の9件を提案いたしております。

まず、議案第93号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第10号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ8億2,268万7,000円を追加し、補正後の予算総額を222億1,867万1,000円とするものでございます。

今回の補正は、前年度からの繰越金が確定をいたしましたので、それに関連する歳入歳出の予算措置が主なものとなっております。地方財政法の規定により、決算剰余金の2分の1を下回らない額として財政調整基金に2億7,999万9,000円、ふるさと応援寄附金基金の決算に伴う追加分を、公共施設の建替え費用として、公共施設建設基金に1億8,069万4,000円、後年度の市債償還財源として減債基金に1億3,195万2,000円を、それぞれ積立てを行うものであります。

主要な事業といたしましては、先に御紹介をいたしました、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策「特別定額給付金」の支給対象とならない乳児のいる世帯を応援するための、「ばぶばぶ臨時特別応援給付金」に905万3,000円、また、新たな食文化として肥前吉田焼の鍋を活用した鍋料理を「肥前吉田鍋」と称し、地域の特産品として提案し市内各種団体と連携する「嬉野温泉新たな食文化創出事業」に450万円を計上しています。

また、「農林水産施設災害復旧事業」が査定による精算などで3,800万円の増額計上、井

手川内神楽地区の土砂崩れにより堆積している宅地内の土砂等の排除・処分を行う「堆積土砂排除事業」に1,800万円、豪雨によって損壊した家屋、それに付随する工作物等について、解体・分別・撤去・処分を行う「災害等廃棄物処理事業」に1,300万円を計上しております。

また、令和4年秋に開業を予定されております「九州新幹線西九州ルート建設事業」の負担金に6,659万6,000円を計上しております。

そのほか、各事業の前年度の国県事業等の精算に係る償還金、人事異動に伴う人件費補正計上も行っております。指定管理者による各公共施設の管理に係る委託料、高齢者食の自立支援事業、東京オリンピック聖火リレー等に関連して、今年度中に契約すべき業務がございますので、債務負担行為の補正をさせていただきます。

次に、議案第94号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

歳入予算に繰越金を計上して、国民健康保険基金に積み立てるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免及び還付、それに伴う国県からの財政支援に関する補助金等として、歳入歳出にそれぞれ3,036万1,000円を追加し、補正後の総額を36億973万6,000円とするものです。

次に、議案第95号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。歳入予算に繰越金を計上し、その繰越金について、広域連合に納付すべき額と一般会計へ繰り戻す額に分けて歳出予算を計上し、歳入歳出それぞれに380万5,000円を追加し、補正後の総額を3億9,129万1,000円とするものでございます。

次に、議案第96号 令和2年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についても御説明を申し上げます。歳入予算に前年度繰越金を計上するとともに、消費税及び地方消費税の予算を計上し、歳入歳出それぞれに324万7,000円を追加し、補正後の総額を3億9,212万6,000円とするものです。

議案第97号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。歳入予算に前年度繰越金及び消費税還付金を計上するとともに、管路の工事等を増額する費用として、歳入歳出それぞれに2,004万8,000円を追加し、補正後の総額を4億9,883万1,000円とするものです。

議案第98号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。歳入予算に前年度繰越金及び消費税還付金を計上するとともに、浄化槽設置基数見込の減により、歳入歳出それぞれに2,600万5,000円を減額し、補正後の総額を1億6,915万9,000円とするものです。

次に、議案第99号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。歳入予算に前年度繰越金を計上し、保留地処分金相当額を歳出予算から一般会計へ繰り出し、残額を一般会計繰入金から減じる

ことにより、歳入歳出それぞれに1,591万6,000円を追加し、補正後の総額を4,213万3,000円とするものです。

議案第100号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

歳入予算に前年度繰越金を計上し、保留地処分金相当額を歳出予算から一般会計へ繰り出し、残額を一般会計繰入金から減じることにより、歳入歳出それぞれに301万5,000円を追加し、補正後の総額を1,813万円とするものでございます。

議案第101号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。歳入予算に前年度繰越金を計上し、一般会計繰入金から減じており、異動に伴う人件費分について歳入歳出それぞれに1万3,000円を減額し、補正後の総額を2億2,320万6,000円とするものでございます。

次に、議案第102号 農業委員会委員の認定農業者過半要件の例外規定適用についてでございますが、これは来年7月に農業委員が改選されるに当たり、農業委員の過半数を認定農業者とすることが規定をされておりますが、市内の認定農業者が委員の過半数を占めることが困難であるため、例外規定を議会の同意を得て適用させるものでございます。

次に、議案第103号から議案第105号までの3件は人事案件で、いずれも嬉野市固定資産評価審査会委員の選任につき、議会の同意を求めるものでございます。

現在4名おられる委員の任期が令和3年2月16日をもって満了するため、このたび新たに、まずは3人を御提案いたします。

委員の任期は、令和3年2月17日から令和6年2月6日までの3年間で、一ノ瀬真氏、中島敦氏、平野初巳氏の3名はいずれも再任の委員でございます。

以上で、本議会に提案をいたしました議案について概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容については担当部課長から説明をさせますので、何とぞ慎重な御審議をお願いいたします。

なお、今会期中に追加議案の提案を予定しておりますので、あらかじめ御了承ください。

最後になりますけれども、今議会では13名の議員より一般質問をお受けしております。真摯にお答えをしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第82号から議案第105号までの24件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第82号から議案第105号までの24件につきましては、

委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第28. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、まちづくりについての報告を求めます。宮崎良平 総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

皆さんおはようございます。

総務企画常任委員会報告書。

令和2年9月議会におきまして付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をさせていただきます。

付託事件名、まちづくりについて。

調査の理由としまして、我が市においても少子高齢化、人口減少において地域コミュニティの在り方、また、中山間地における公共交通の在り方が重要視されている中、県内でも先進的に取り組まれている佐賀市にて調査研究を行いました。

調査の概要としまして、佐賀市地域コミュニティサイト「つながるさがし」について。

あとは、「松梅地区デマンドタクシーについて」調査をして参りました。

調査日、令和2年10月21日。

調査場所、佐賀市役所。

対応者、佐賀市地域振興部協働推進課地域コミュニティ室の蘭氏以下2名ですね。

次の2ページですね。

佐賀市地域コミュニティサイト「つながるさがし」の概要としまして、地域コミュニティにおいては、小学校区ごとの公民館を拠点として「まちづくり協議会」が設立され、地域の様々な団体（自治会、老人クラブ、民生児童委員、PTA、婦人会、協議会等）が密に連携し、地域の現状に応じた部会を独自に作り上げながら地域の課題解決に取り組まれておりました。

「つながるさがし」においては、平成25年10月に運用を開始され、市民とともに作っていく市民参加型の地域情報サイトであり、各コミュニティの取組や地域の行事予定、公民館の情報など、生活に役立つ情報が掲載されております。

地域の人、組織、団体、そこから発信される情報が、このホームページを起点につながり合っていくことが名前の由来とされております。

簡単な特徴としまして、パソコンのトップページを開きますと各コミュニティの場所が簡易の地図上に示してあって、各コミュニティからの新着情報が発信された場合バルーンにて表示され、デザインもポップで、すごく見やすくなっております。

市民が記事を投稿、これは実際に記事を投稿するのは市民ライターというのがいらっしゃいまして、実際に地域で活動している方々の投稿で、より身近な情報が発信されるということです。

あとはイベントカレンダー、地域のイベント、会議などがカレンダー内に表示され、開催日程などが確認できたりとかしております。

これを踏まえて、以下は御一読ください。

委員会の意見としまして、過疎化、高齢化、核家族化、個人の価値観や生活様式の多様化により、地域を支える人材が不足しておりまして、住民同士のつながりが希薄になりつつある中で、地域の抱える諸問題や課題を地区ごとの様々な団体や協議会の垣根を超え、まちづくり協議会として設立させ、決められたものではなく、地域の現状に合わせた部会を独自に作り運営されている組織の在り方に感銘を受けました。

また、まだまだ地域の情報を得る手段が回覧板等しかなく、情報格差も危惧されている地域が多い中、コミュニティサイト「つながるさがし」では、スピーディーかつ手軽に、市内全域の他校区の詳細な情報まで入手でき、今後認知度が上がれば、さらなる地域の活性化につながるのではないかと感じました。

我が市においても、コミュニティの在り方、また、各地域の情報発信の在り方について一度精査し、市民の安全・安心、福祉向上、ひいては観光までつなげていけるようなコミュニティづくりをすべきだと考える。

次に、「松梅地区デマンドタクシーについて」です。

こちらも、調査日は同じでございます。

調査場所も佐賀市役所になります。

対応者、佐賀市役所企画調整部部長の大串様をはじめ、3名の方になります。

松梅地区デマンドタクシーの概要としまして、佐賀市公共交通ビジョンの基本理念の下、地域特性に応じた多様な公共交通の実現を目指されており、山間部においては、地元住民等からなる公共交通検討委員会を設置し、移動手段の確保について議論され、その議論を基に富士町コミュニティバス、三瀬地区コミュニティバス、松梅地区デマンドタクシーを運行されております。

簡単に、松梅地区のデマンドタクシーというのは、運行ルートとか、そういったものをあらかじめ定めず、利用者の予約に応じて運行する。

任意の場所を乗降場所に指定でき、運行ルートや到着情報、ここは予約に応じて変わる。

平日、上り8便、下り8便と、ある程度の運行目安が決まっており、利用したい便の時間に合わせて予約を入れる。いつでもどこでも、呼んだらすぐ配車してくれるわけではございません。

それ以降の経緯とか、そういったものについては御一読ください。

委員会の意見としまして、中山間地での路線バス運行が厳しくなってきた昨今において、公共交通の重要性が著しく高まる中、佐賀市の公共交通ビジョンの基本理念に基づいた利便性、効率性の高い公共交通ネットワークの構築には興味深いものがあった。

特に、松梅地区テマンドトタクシーにおいては国庫補助の活用ではあるが、循環バス運行時に比べ大幅に市の負担額も軽減され、また、地元の方々の地域の移動手段を地域みんなで利用し、維持・確保していくという覚悟の下で成り立っているものだと感じました。

我が市においても、この中山間地における公共交通の在り方は喫緊の課題であり、さらなる調査研究は当然のことであるが、まずは、市が様々な公共交通の在り方を提案した上で、地域の方々がしっかりと話し合いを重ね、その地域の地形、生活に合った地域公共交通の形を見だし、市と協議しながら共に作り上げていくことが重要であると感じております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

まず最初の報告書がありました佐賀市の、まちづくりについての、佐賀市地域コミュニティサイト「つながるさがし」についてお尋ねいたします。

今後の課題のところ、校区による投稿数、アクセス数の格差に開きがあるとありますけど、佐賀市は市内と周辺の町村との合併をされておりますけど、その辺の格差、その辺の市内のコミュニティと旧町村のコミュニティの活動の状況なんかも格差があると思うんですね。その辺、どのように感じておられるかですね。

もう一点は、委員会の意見の中ですけど、地域の現状に合わせた部会を独自に作り運営されている組織の在り方とありますけど、その内容について、今回このコミュニティサイトの情報発信についての視察だったと思いますけど、そのコミュニティ自体の活動の内容はどのようなふうにされていたのか、その辺がお分かりであれば教えていただきたいと思います。

以上2点です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

この格差というものなんですけど、実際に地域ごとの格差というよりも、ここのコミュニティを運営されている、これを公開されている方々のその意識の違いというものが格差につながっているというのがあると思います。

次に、最後のコミュニティの在り方までということなんですけど、佐賀市の地域コミュニティというのが、ここが小学校区ごとというののうちもそうですけど、校区ごとになっていますけど、小学校ごとの公民館を拠点としていて、新しく特別作るわけじゃないん

ですね。公民館ごとを拠点としてまちづくり協議会というのが、コミュニティじゃなくてまちづくり協議会。このまちづくり協議会というのが、ここにも書いてありますけど、自治会とか、老人クラブとか、民生児童委員、PTA、婦人会、協議会——いろんな協議会がありますよね。その方々が、要は一つのコミュニティの中に参加される。ここが、各このまちづくり協議会というのが、全てに自治会とか、老人クラブとか、民生児童委員とか、PTAとか、婦人会とかが入っているわけではなくて、その地域に応じて、このまちづくり協議会というものが違ってくる。その中で問題、課題を解決していく。そこに関しては、すごく素晴らしい取組だなと思って見ておりました。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、まちづくりについては報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、文化財についての報告を求めます。森田明彦文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（森田明彦君）

文教福祉常任委員会報告書。

令和2年9月定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をします。

付託事件名、文化財について。

調査の理由。市内には国指定文化財が8件、県の指定文化財が4件、市の指定文化財42件、このほかに、埋蔵文化財包蔵地、いわゆる遺跡が233か所と、多くございます。

その中には、嬉野茶の始まりと同じ頃に植えられたとされる「嬉野の大チャノキ」、また、日本遺産にも認定されたシュガーロードの構成資産「塩田津」など、注目される文化財があります。

委員会では、このような貴重な文化財の現況調査を行いました。

調査の概要といたしまして、まずは市内文化財の現況について。

2番目に、文化財指定の樹木の台風による被害の状況について。

調査日を令和2年10月20日火曜日9時30分から15時まで行いました。

このときの対応者といたしまして、教育委員会のほうからは、永江教育部長をはじめ、合計4名の方に同行をいただきました。

8ページになりますが、調査箇所及び内容といたしまして、ここには訪問順に1から6番まで掲げております。

最初の池田家住宅につきましては、対応を現当主の池田皓彦さんがいろいろ説明をしていただきました。

内容については、7か所掲げております。これは後ほどよく御覧いただければと思います。

委員会の意見といたしまして、冒頭に記すように、市内には数多くの文化財が存在しております。今回は限られた時間の中、計6か所の調査を行いました。建物と石橋——これは八天神社の眼鏡橋ですね——それぞれに歴史を感じるとともに、当時の豊かな財力による造りで、重厚かつ職人の技術の高さと、また、センスをも感じさせ、目を見張るものがありました。

嬉野市民憲章にも、「体育と文化に親しみ歓声の上がるまちをつくりましょう」とあることから、これらの文化財を多くの方に親しんでいただけるように、できる限りの紹介、また、その醸成に注力をするべきであると感じました。

一方で、述べましたように、最初に訪問いたしました池田家におきましては、御当主の方がお住まいでございます。文化財指定のために現状の変更ができないなどの制約があるわけで、冬は寒いですと、正直におっしゃっておられました。

このような問題については、御当主の御協力に甘えるばかりでなく、維持管理の面で行政としてできることがないか、十分に研究、また、検討をする必要があると考えます。

また、指定の樹木につきましては、圧倒的な存在と華やかさで、市内外の方々に癒しを与え、親しまれており、末永くあってほしいものでありますけれども、自然の中にあるもので、台風などに対し、保護にも限界があるということも知らしめたところです。

今後の対策については、専門家の知見を得て最善の措置を行い、十分に検討をしていくべきであると感じたところでございます。

以上、報告といたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、文化財については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、浄化槽事業について報告を求めます。川内聖二産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

皆さんおはようございます。

それでは、産業建設常任委員会の報告をいたします。

令和2年9月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をします。

付託事件名、浄化槽事業について。

調査理由、嬉野市では、生活排水の適正な処理の推進を図り、平成27年度から公共下水道事業計画区域及び農業集落排水処理区域を除く市内全域で、市営浄化槽事業を直営方式で実施しています。今後、本市としては、市営浄化槽事業の効率的かつ効果的な整備を促進するため、PFI方式を導入し、事業に取り組む方針である。

そこで、早くから浄化槽事業にPFI方式を取り入れられた唐津市に対し、PFI事業について調査研修を行いました。

調査概要。

調査日は、令和2年10月16日。

場所は、唐津市浄水センター。

対応者は、唐津市上下水道局次長兼下水道施設課長、吉川氏はじめ7名の皆様方にて研修を受けました。

初めに、唐津市浄化槽整備推進PFI事業の現状について。

唐津市は、第1期事業として平成21年度から平成30年度までの10年間で909基をPFI事業によって浄化槽を設置しています。当初の計画としては、10年間での設置目標は2,500基でありましたが、PFI並びに職員等の努力も及ばず、半分にも満たない909基でありました。

主な原因としては、最初の取組でどれぐらい加入してもらえるかという分母になる数字を正確につかめなかった。また、少子高齢化により高齢者の独居が多くなり、設置基数が伸びていないのが現状でありました。10年間の第1期の事業が終わり、改めて令和元年度から10年間の第2期の事業が始まり、600基の設置を目標に再度事業の計画を進められています。

現在、令和元年度から令和2年度までの事業状況を見ても、目標数値の75%ほどしか行われていない。設置基数が伸びない理由は、やはり少子高齢化によるものが原因ではないかと思われま。

そうした中、唐津市としては、未来に今の自然環境を残すためには、今投資が必要という

ことで、市民に理解していただけるように説明をして、目標数値を達成できるように事業を展開されている現状です。

以下の内容につきましては、御一読をお願いいたします。

それでは、委員会の意見を申し上げます。

唐津市は、第1期事業の結果として、目標設置基数を達成することができなかった。原因としては、当初の目標数値を正確に打ち出せなかったことや高齢化世帯が増加したことが大きいと説明を受けました。

当市においても、実施方針では年間80基を目標数値としてVFMを打ち出されていると思うが、当初から高い数値を設定せず、高齢者の住居も鑑みて、余裕を持って目標数値の設定を行うべきではないかと考えます。唐津市でも第2期の現状を見て、目標数値の75%がベストではないかという考えを話されました。

また、PFI導入時のデメリットとして、専門的な知識を持つ職員が育ちにくいと危惧をされてきました。確かに、職員数の削減にはつながりますが、事業全体が技術的なものでPFI導入後も行政で整備を行われていたように、事業に対応できる職員を育成するため、事務だけではなく、現場での技術習得も含めた技術者育成が必要であると考えます。

さらに唐津市では、インセンティブを設定されていましたが、目標数値を達成できず、第2期では廃止をされました。当市では、ペナルティー等の負担は設けず、目標設置基数以上の実績に対しインセンティブを設定すれば、事業の促進が図られるのではないかと考えます。

また、PFIを構成する事業者の選定については、市内業者の公平性も必要ですが、技術の差もあると思うので、十分な説明と理解の上で選定が求められます。

最後に、PFI事業が開始され第2期に入った現在でも、普及促進のために説明会や戸別訪問を行われている状況を伺い、水洗化に対する重要性を市民に理解していただくのはかなり難しいものと感じさせられました。

当市としても、事業の必要性を理解していただき、普及させるには、相当の努力が必要かと考えます。水洗化の重要性を理解していただければ、試算された目標数値に達するのも難しくはないかと思われまます。

以上で報告を終わります。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

委員会の意見で、インセンティブという言葉が出ていますけれども、この分の内容と、またインセンティブ、何かの代価だと思えますけれども、その内容を御説明いただきたいと思っております。インセンティブの内容、こういった形なのか。

それともう一つが、前のページの11ページにありますところの、これは唐津市の状況です

けれども、主な原因につきまして、「加入してもらえるかという分母となる数字」とありますけれども、これは、加入見込みの方じゃないかと思しますので、そういった面では分子じゃないかと思ひますけど、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

ちょっと逆になりますけど、分母というのは、その浄化槽を設置する個人宅の数が分母となります。そのうちの何件かが……（「見込みね」と呼ぶ者あり）はい。要するに、施工を実施するというふうになりますので、分母となります。（「分母かな」と呼ぶ者あり）はい。要するに、嬉野市の場合は10年間で一応800基ですかね、それが分母になります。うち、例えば、それを設置していただける戸数が分子となります。ですので、分母となる数字を、要するに唐津市の場合は、今回2,500基を当初、分母とされていたんですよ。けど、最終的には909基が分子になります。（「そういうことね、はい」と呼ぶ者あり）はい、そういうことでよろしいでしょうか。（「はいはい、インセンティブの件」と呼ぶ者あり）

そして、インセンティブというものは、このPFI事業を導入する際に用いられる手法で、インセンティブとペナルティーという条項があるんですよ、大体。その条項の内容といたしましては、PFIの事業を遂行するために、企業体が行政のほうと契約を交わした条件を上回った際には、最終的に施工された浄化槽を市のほうが買い取るようになるんですけども、それに対して、買取り価格、単価とか、あとは維持管理に対しての手数料の単価を上乗せするような、御褒美じゃないんですけど——そういうふうな形で、事業所に対してやる気を持たせるというふうな感じの形ですね。

反対にペナルティーになったら、要するに契約条件を下回った場合、反対に単価が減額されるというふうな、そういうふうな条項をインセンティブとペナルティーという形で、全国では用いられています。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、浄化槽事業については報告のとおり了承することに決定を

いたしました。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時55分 散会